

会 議 録

承認									
会 長	所委員	鳥居委員							
7/30	8/4	8/3							
《開催日時・場所》			令和2年7月3日（金曜日）15：30～17：00 岸和田市役所新館4階 第二委員会室						
《名 称》 令和2年度 第1回岸和田市都市計画審議会									
《出席者》									
（審議会委員出欠状況）									
赤坂	石田	今口	奥	小田	笹倉	佐藤	下村	白出	所
○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
鳥居	原	馬場	久	福島	山口	山田	雪本	吉野	
○	×	○	○	×	×	○	○	○	
（委員19名中、15名出席）									
事務局：幹 事：松下まちづくり推進部長、山田都市計画課長、日下建設指導課長 書 記：都市計画課：藤井、笹島、中島、奥 関係課：産業政策課：上東、公文、中島 まちづくり推進部：白井 市街地整備課：秦、小竹									
《傍聴者》 3名									
《概 要》									
■諮問事項 【第1号議案】南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（大阪府決定） 【第2号議案】南部大阪都市計画区域区分の変更（大阪府決定） 【第3号議案】南部大阪都市計画用途地域の変更（岸和田市決定）									
■その他 1. 令和2年度年間スケジュール（案）について 2. 次回都市計画審議会の公開・非公開について									
《内 容》									
■岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について （会 長） ・ 令和2年度第1回都市計画審議会の会議録承認者として所委員と鳥居委員の2名を指名。									
■諮問事項 【第1号議案】南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（大阪府決定） 第1号議案について、都市計画課より説明。									
【質疑の概要】 （久会長） ・ 本件についてはこれまで3回の本審議会で様々な議論をさせていただき、本日は諮問・答申である。 ・ ただいまの内容について、ご質問・ご意見はあるか。									
（各委員） ・ 意見なし。									

(久会長) ・ここで審議を終了し、意見を取りまとめ答申とする。

・原案のとおり同意するということが異議はないか。

(各委員) ・異議なし。

【答 申】

第1号議案について、原案のとおり同意する。

【第2号議案】南部大阪都市計画区域区分の変更（大阪府決定）

【第3号議案】南部大阪都市計画用途地域の変更（岸和田市決定）

第2号議案及び第3号議案について、都市計画課より説明。

【質疑の概要】

(久会長) ・本件についてもこれまで4回の本審議会で議論させていただき、本日は諮問・答申である。

・ただいまの内容について、ご質問・ご意見はあるか。

(各委員) ・意見なし。

(久会長) ・ここで審議を終了し、意見を取りまとめ答申とする。

・第2号議案及び第3号議案について、原案のとおり同意するということが異議はないか。

(各委員) ・異議なし。

【答 申】

第2号議案及び第3号議案について、原案のとおり同意する。

■その他

1. 令和2年度年間スケジュール（案）について

令和2年度年間スケジュール（案）について、都市計画課より説明。

【質疑の概要】

(久会長) ・スケジュールに関して何かご質問等あるか。

(各委員) ・質疑なし。

(久会長) ・本日は大阪府が定める区域マスタープランについて審議いただいたが、今後それを受けて、より詳細な市の都市計画マスタープラン改定の議論をしていくこととなり、様々なご意見を賜う機会があるのでよろしくお願いする。

・その他、委員から何かあるか。

(小田委員) ・私はこれまでの審議会で、本来この審議会の趣旨に添わない質問もしているかもしれないが、松下部長は今回から幹事として審議会に参加され、この審議会が何の意見もなしに進行していると実感されたのではないか。

・前回の審議会でもまちづくり勉強会の話があり、そこで議論された内容が、今後この審議会ですべて具体的に議論されることになるかと考えるが、まちづくり勉強会が我々にどのような意見を求めようとしているのか、一度お話いただくことはできないか。

・何故かという、本日も区域マスタープランについて説明があったが、はっきり言ってこの区域マスタープランはどの行政圏に当てはめても書いていることは同じである。

・その土地がもっている土地性に合わせて、いかにその土地の住民、生活者をいきいきと生活させるかという、いわゆるクリエイションされた文面ではなく、全国共通の文面である。

- まちづくりを根幹で研究され、最初に指針を作られた方に、少しでもいいのでこの審議会でお話いただくと非常にありがたい。
- 市の現場の方が苦勞されていることはとてもよく分かっているが、自分の仕事の範囲だけを捌いているようなところがあるかもしれない、我々がもう少し具体的に理解できるように、本当に真剣になって審議されてこの審議会が行われているということを知りたい。

(松下まちづくり推進部長)

- 私は15年程前にこの審議会の事務局を務めており、これまで審議会の中で様々な活発な意見をいただき、議論が紛糾した時期もあったが、当時との違いは、今は1つの案件について、年間にわたって何度もご報告させていただいており、その結果として本日は意見がなかったと考えている。
- またこの審議会は法定審議会であるので、都市計画以外の話になってしまうと、趣旨が違ふとならざるを得ない。
- まちづくりについては、様々な話し合いがあつてこの審議会にかけるといふプロセスも必要と考えるので、案件の内容毎に精査し、より細やかな説明や議論の場を設けることも検討していきたい。

(久会長)

- 泉州山手線沿道では今、頻繁にまちづくり勉強会が行われているが、そこで一定合意が図れた段階で、土地利用等の案ができ、この審議会にかけられることとなる。
- 地権者の方のプライバシーに配慮した上で、まちづくり勉強会の開催状況やその内容、進捗について、タイミングをみてご報告いただきたい。
- また今後、市の都市計画マスタープランの改定について報告いただくこととなるが、総合計画と一体的に進めていくこととなる。
- 市民の懇談会等も行われることになろうかと考えるので、そこでどのような議論があり、それに対して都市計画マスタープランの案にどのように反映できているのかということについては、今後いろいろとご報告いただけるのではないかと。
- そうすると、小田委員がおっしゃったように、都市計画の案ができるまでにどのような議論が市民側で行なわれてきたのかを紹介いただきながら、ここの俎上にのってくるのではないかと考える。

(鳥居委員)

- 本日は現地視察をして、以前から取り組まれてきたまちづくりが姿を現してきたという印象を受けた。
- 以前に久会長がおっしゃっていたが、これから都市計画マスタープランの改定に際して、市が事務局として地域に入り込んで、地区の方々と総合的なまちづくりを一緒に考えていくような支援体制を岸和田市でもより充実させていただき、それを都市計画マスタープランに反映させて、地域の方々の将来像を一緒に描いていくという手続きを踏んでいただきたい。
- 本日の諮問案件について、都市計画案の縦覧が実施されているが、縦覧者は1名、意見書提出は0件であり、それは市民の方の関心がないという状況であり、もう少し市民の方からの意見が出てくるようにしなければいけないと考えている。
- 先ほど泉州山手線の話があつたが、地元の関係者からいろいろな意見を聴取してまちづくりに反映していただきたい。
- また大阪外環状線について、和泉市では沿道で開発ができる状況であり、岸和田市においても開発ができるようにしていただきたい。

(山田都市計画課長)

- 大阪外環状線沿道のまちづくりについては、大阪府をはじめとしてこれまでも取り組んできている。

・山手のまちづくりとして、地域コミュニティの維持・保全のために市としてどういったことができるのか、地域としてコミュニティをどう継続していくのかという問題について、地域に入りながら取り組んでいきたいと考えている。

(鳥居委員)

・これまでは東葛城校区、山滝校区、修斉校区等で取り組んでいる経過があるので、今後も校区に入って協議・検討していく。

・私自身も平成7～8年の都市計画マスタープラン策定の時に町会長をしており、行政が地区に出てこられて、都市計画マスタープラン作りに非常に積極的に動いていたのを記憶している。

・まちづくりに際しては地元の考えを取り上げていただいていると思うが、より地域に入って要望を聞いていっていただきたい。

(久会長)

・岸和田丘陵地区については、地域に入り10年以上かけて徹底的に議論をして、そして今の形がようやく立ち上がったもので、岸和田丘陵地区のまちづくりがひとつのモデルではないかと私は考えている。

・これを各校区で展開していただき、その中で都市計画が受ける部分を都市計画審議会でも議論していくこととなる。

・数年前、私は光明地区の地区市民協議会に呼んでいただき、まちづくりのお話をしたことがある。

・その中でも、まずは地域の方々が集まって、地域の中で今後10年、20年をどのような暮らし方をしていくのか、まちづくりの方向性について時間をかけて議論し、その地区のまちづくり計画を作っていただくことによって、それが総合計画や都市計画マスタープランに反映できるのではないかと話をさせていただいた。

・市が地域へ出ていくことも重要であるが、一方で、地区の中で役員だけでなく多くの住民の方々が集まって膝をつき合わせながら、自分たちのまちの将来像を語って意見調整していくような場づくりをしていく必要があり、それらが両輪となって初めて、住民サイドの意見を受けながらの計画づくりができる。

・おそらく私は都市計画マスタープランだけでなく総合計画の改定にも関わらせていただくことになるが、地域の方々が自ら集まって議論するような仕組み・仕掛けを作ってください、それを市も支援するというようなところが一つの柱として入ってくるのではないかと考えている。

・その仕組みがきちんと回り始めれば、具体的な計画への書き込みの内容が決まってくるように考えており、それまでは具体的な内容はなかなか書き込みにくいだろう。

・先ほどの大阪外環状線沿道についても、農地を所有している方で農業を続けたいという方もいる一方、開発を望んでいる方もおり、その辺りを上手く調整していただく必要がある。

・具体的な土地利用だけではなく、自分たちの子ども・孫に対してどのような土地利用を残していきたいのかということ、膝をつき合わせて検討するような場を作るために、地域任せではなく市が応援していくとう仕組みづくりをしていく段階である。

(下村副会長)

・田園住居地域の指定はまだ全国的には事例が少ないが、南部大阪は田園地域が広がっている地域であり、今回の区域マスタープランの改定でも農空間というキーワードが増えている。

・田園住居地域と農空間の二つを合わせたような話が都市計画マスタープランに反映できればと考えている。

・第一次産業としての農業に関しては農政部局が担い、都市計画サイドとしては、空間

的価値、空地としての価値、自然的価値等、農としての空間をどう都市内に活かしていくのかを検討いただきたい。

•また私は和泉市の都市計画マスタープラン策定に委員長として携わったが、隣り合う岸和田市と和泉市で何が圧倒的に違うかという、海があるかないかである。

•海から市街地があり、田園地域があり、山手があるというように、非常に土地利用の変化があるというのが岸和田市の特色であり、大阪市を除けば海がある地域は南部大阪だけである。

•その中で、都市計画としてどのように海から山までを位置付けていくのか、都市計画でできることは何なのかというような捉え方が、地形構造上必要となってくると考える。

(久会長)

•これまで12種類の用途地域があったが、住宅と農を組み合わせた新しい居住空間を作るために、13番目の用途地域として田園住居地域が創設された。

•実は岸和田丘陵地区では、300㎡くらいの住宅の半分を農空間とし、そこで作られた野菜で農家レストランや直売所があるようなまちづくりを目指していたので、住宅地区で田園住居地域を指定できれば良かったのだが、後から田園住居地域が創設されタイミングが合わず非常に残念であった。

•現在、岸和田丘陵地区の住宅地区では第一種低層住居専用地域が指定されているが、それでは農と住宅を共存させることはなかなか難しい。

•今後、岸和田市の中で、農と住宅が共存できるようなまちづくりを望んでいる地域があれば、田園住居地域を指定し全国のモデルとなるようなまちにしていくことができるのではないかと考えている。

(小田委員)

•農空間という言葉は素晴らしく感じ、非常にイメージーションが湧いてくる。

•初めてクリエイションされた言葉を耳にしたように感じるが、今のお話の延長で今後もしていただければ、この審議会の望みが広がってくるのではないかと考える。

•是非とも実現化していただきたい。

(下村副会長)

•大阪府では30年程前から農空間整備事業が行われており、インターネット等で調べると事例を見ることができる。

(久会長)

•岸和田丘陵地区では様々な議論をして、3分の1ずつを農空間、自然保全エリアとして残し、3分の1を開発するとしたが、それは先進的な仕掛けであった。

•農空間整備は農林水産省、都市空間整備は国土交通省の管轄であり、2つの省庁が1つの地域で関わることに對しては非常に難しい点があったが、大阪府にも協力いただきながら、いわゆる縦割りを乗り越えて作られたのが岸和田丘陵地区であり、今は農林水産省や国土交通省から視察に来るようなモデル的な地区整備が進んでいる。

•当初は、市の方から2つの省庁をまとめていくことができるのかという議論もあったが、見事に頑張ってやっていただいたので、そういう点でもゆめみヶ丘の整備に注目いただきたいと考えている。

(山田委員)

•ゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会は、どのような人数や頻度で活動されているのか。

(松下まちづくり推進部長)

•もともと岸和田丘陵地区のエリアで400人余りの地権者の方々と接触してまちづくり協議会を作り上げ、企業部会、居住者部会、農部会、環境部会の4つの部会に分かれている。

•企業部会は現在20社程が参加している。

•居住者部会については、全体で約250戸の住宅が建つことになるが、現在40戸程が

売却されており、10 人程が居住者部会として活動を開始しており、自治会設立に向けて動いている。

- 農部会については、地区の役員の方を通じて、農業を活性化するために様々な取り組みを行っている。

- 市の丘陵地区整備課が事務局となっているが、月 3~4 回程行っており、積極的に活動している。

(久会長)

- そういう意味でも、ゆめみヶ丘のまちづくりがひとつのモデルになっていくのではないかと考える。

- 先ほどまちづくり勉強会の話があったが、家族の中でも意見が違ふということもあり、世帯主が集まるだけでなく、個人としてまちの思いを語って、まちづくりの方向性を決めていけるような仕掛けを、是非ともすべての地域で作っていただきたい。

(白出委員)

- 岸和田中央線から大阪外環状線を超えて、さらに山の方に新しい道を整備したと聞いたが、その道は阪和自動車道の岸和田 SA に通じているのか。

(松下まちづくり推進部長)

- その道は農業基盤を強化するため、大阪外環状線から山側に広がる農地に接続するための道路であり、阪和自動車道への直接的なアクセスはできない。

(石田副会長)

- 現地視察で岸之浦地区も見せていただいたが、新しいバースの計画があり、物流センターや産業の集積地等として考えられていると思うが、現在の岸之浦大橋だけでは道路のアクセスが非常に弱いのではないかと見受けられたが、他の計画があるのか。

(上東産業政策課長)

- 岸之浦大橋は、計画では全体で 4 車線であるが、現時点では半分の 2 車線しか整備されていない状況である。

- 阪南 2 区へ順次企業立地が進む中で、すでに立地している企業からも岸之浦大橋の整備については要望があり、また我々としては危機管理の観点からも計画通り整備が必要と考えており、阪南 2 区の整備事業を行う大阪府港湾局へ、岸之浦大橋の完成を要望し続けているところである。

(馬場委員)

- 都市計画制度の中での話ではないが、海岸部への立地を認めた以上は、最大限のリスク軽減のために、他部局とも連携し、津波や高潮等への対策を進めていただきたい。

(赤坂委員)

- 岸和田中央線から大阪外環状線へつながる岸和田丘陵地区のあたりは、あれほど開発をしているのに街灯がなく、夜になると真っ暗である。

- 最近、街路樹が整備されたが、もう少し街灯を設置することはできないのか。

(松下まちづくり推進部長)

- これまでも同様の意見を受けた経過があるが、水道みちから岸和田丘陵地区までの間は市街化調整区域に位置し、基本的に建物は建築できない区域で、インフラ整備もされておらず電気も来ていない状況であり、そこへ整備する費用がないというのも事実ではある。

- 一方、岸和田中央線沿道には農地もあり、街灯を整備することで農地への光公害の危険がある状況で、街灯整備はしていない状況である。

- 岸和田中央線の管理は大阪府であるので、整備が必要な状況となれば要望していくこととなる。

(赤坂委員)

- これから住宅が建ってくると子どもが通ることにもなるので、防犯上考えていただきたい。

(久会長)

- 岸和田丘陵地区の開発が進んでいるが、沿道での土地利用がまだ十分に進んでいない現状であり、もう少し沿道に建物が建ってくると建物からの光も増えて、もう少し明るくなってくると期待している。

- 本日は様々な意見をいただいたので、今後の審議会に活かしていきたい。

2. 次回都市計画審議会の公開・非公開について

次回開催候補日について、以下のとおりとし、併せて公開について了承を得た。

- 次回開催候補日：令和2年8月7日（金）午後3時
- 報告予定案件：市街地の不燃化の促進に向けた取組みについて
用途地域の見直し検討について
岸和田市都市計画マスタープランの改定について 等